



2020年8月31日

各 位

会社名 理研ビタミン株式会社
代表者名 代表取締役社長 山木 一彦
(コード番号4526 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長
兼 広報・IR室長 池田 航
(TEL 03-5362-1315)

第84期定時株主総会の議決権の基準日再設定ならびに 剰余金の配当(中間配当)について

当社は、2020年5月26日に公表しました「2020年3月期連結決算発表の延期ならびに第84期定時株主総会の延期および議決権の基準日設定に関するお知らせ」の通り、第84期定時株主総会(以下、本総会)に係る議決権の基準日を2020年6月30日としておりましたが、本日開催の取締役会において、本総会の議決権の基準日再設定について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定時株主総会に係る基準日の再設定について

当社は、2020年3月期の連結決算発表に向けて作業を進めておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、決算業務および監査手続きに想定以上の時間を要しておりました。さらに、2020年7月27日に公表しました「2020年3月期連結決算発表の延期ならびに特別調査委員会の設置に関するお知らせ」の通り、当社連結子会社「青島福生食品有限公司(中国山東省)」のエビの加工販売の取引に係る事実関係を確認するため、外部の専門家である弁護士および公認会計士ならびに社外監査等委員で構成される特別調査委員会を設置しました。現在特別調査委員会では新型コロナウイルスの感染防止のための制約の下で調査を行っていることもあり、調査完了ならびに調査報告書の受領にはいましばらくの日数を要する見込みです。調査結果の報告を受けて2020年3月期決算手続きを進めていくため、このような状況下では本総会を現行の基準日である6月30日から、基準日の有効期限である3カ月以内の9月30日までに開催することは不可能と判断し、以下の通り本総会に係る議決権の基準日を改めて定め、同日の最終株主名簿に記載または記録された株主をもって、本総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2020年9月15日(火)
- (2) 公告日 2020年9月1日(火)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします)

当社は引き続き特別調査委員会および会計監査人であるあずさ監査法人に全面的に協力してまいります。本総会の開催日については、決定次第速やかにお知らせいたします。なお、未定としておりました2020年3月期連結決算発表日については、9月下旬を予定しております。

2. 剰余金の配当（中間配当）について

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。剰余金の配当につきましては、当社の経営環境、業績、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案し、長期的な視野に立ち、業績に大幅な変動がない限り、原則として前期の一株当たりの配当金額と同水準の安定的な配当を実施して行くことを基本方針としておりますが、2020年9月30日を基準日とする今期中間配当につきましては、現時点で2020年3月期決算が確定していないことから、配当額は未定です。決定次第速やかにお知らせいたします。

なお、2020年3月期決算について会計監査人から無限定適正意見を受領した場合には従来通り取締役会の決議をもって配当を実行し、会計監査人から無限定適正意見以外の意見を受領した場合には本総会での決議を経て配当を実行する予定です。

株主や投資家をはじめとする皆さまには、決算発表および株主総会の延期により、多大なるご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上